

セカンドオピニオン

株式会社中川工業所
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2024年3月15日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である株式会社中川工業所に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

(1) 会社概要

① 基本情報

企業名	株式会社中川工業所
本社所在地	新潟県新潟市北区太夫浜字加治川向 3960-2
創業	1966年3月
設立	1970年5月
資本金	10百万円
売上高	505百万円(2023年3月期)
従業員数	18名(2024年3月現在)
事業内容	煙突製造・施工

② 沿革

1966年に個人経営にて創業、1970年5月に株式会社中川工業所を設立した。鋼構造物の製造と、その設置を主力としており、具体的には、高層ビルや公共施設向けの煙突の製造および設置に特化した事業内容となっている。特に、建材取り扱いの大手であるフジモリ産業株式会社(以下、フジモリ産業)からの受注を主力としており、鋼製の煙突を自社で製造し、首都圏を中心とした全国各地の高層建築物の建設現場での取り付け作業までを一貫して行っている。

近年は東京都心部を中心に再開発事業が活況を呈しており、同社の受注も増加し、業績は順調に推移している。従業員数は20名前後と少数ながら、年商は500百万円を突破するなど今後も一層の成長が見込まれる。

¹ アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、ローン・シンジケート・アソシエーション(LSTA)が策定

² 環境省が策定

③主力事業

同社の主力事業は、ビル用の煙突の製造および施工である。発注元であるフジモリ産業はオフィスビル、マンション等の高層建築物の商材に強みを持ち、なかでも「ビル用煙突」のシェアは国内トップの実績を誇る。同社は発注元の協力会社の中でも主カクラスの取り扱いを受け、安定的に受注できる体制を築いている。

④特徴

同社は煙突メーカーの商材の一つである断熱材を使用した煙突を製造している。この断熱材を使用した煙突は耐熱性・断熱性に優れているほか、軽量で耐震性にも優れ、多様化する排ガス条件や設置スペースの要望にきめ細かく対応できる製品であり、非常用発電機、ボイラー、冷温水発生器、コージェネレーションシステム用の煙突に最も適しているといわれている。

ただし、その取り付け工事は難易度が高く、完成後に顧客からクレームが寄せられることが多い。その一方、同社が設置した煙突は、長年、加工に携わってきた経験、実績等から、近年のクレーム発生はほとんどない状態である。このことは同社の技術力の高さを物語っており、発注元からの依頼を受け、他の協力企業からの研修の受け入れも行っているほどである。

【同社工場の様子】



資料: 中川工業所の website <https://nakagawa-kogyosho.com/service/>、中川工業所提供資料

(2) 企業理念

同社は、企業理念として、「できることからやる」を掲げている。

同社が製造し、設置する鋼製の煙突は、設置されるビルやマンションなどの高層建築物や公共施設などとともに何十年も形として残るものであることから、煙突としての性能や機能を長期間維持できる状態で製造・設置するのはもちろんのこと、長期的な安全性にも十分に配慮して設置することが欠かせない。



そのため、自社工場での製造段階から、現場までの輸送、現場での施工までの一連の作業過程のいずれの段階においても、全従業員が基本動作・基本手順に則って、仕事を進める必要がある。このことを言葉に表したものが「できることからやる」という企業理念であり、役員と全従業員の日々の行動規範として定着している。

そして、この企業理念に基づく、数多くの同社の施工実績が、発注元からの絶大な信頼を得ており、責任施工の受注につながっている。

一方、高層用建築物などの煙突は、一般の人たちには馴染みの薄いものであることから、近年は、一般の人たちにも興味・関心を示してもらえるように、「煙突屋」という愛称を打ち出しているほか、英語で煙突、煙突状のものという意味の「Chimney」を独自のロゴにデザインしたものを活用しながら、企業イメージや企業ブランドの向上にも努めている。

【同社のロゴマーク】



資料：中川工業所提供資料



(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は、「環境」と「企業統治」の2つの側面でSDGsの達成に向けた取り組みを行っている。

一つ目の「環境」の面では、CO₂ 排出削減や加エロス、廃棄物の削減などの環境負荷の低減に向けた活動を行っている。例えば、従来、鋼や金属などを切断する際には、アセチレンガスを使った切断を主としていたが、近年はアセチレンガスによる切断を止め、機械による切断に切り替え、CO₂の排出削減に努めている。

また、煙突に取り付ける各種部品などの一次加工について、以前は自社で内製化していたが、

加工ロスを多く排出していたことから、それらを得意とする協力企業に外注するなどして原材料の加工ロスを削減している。

「企業統治」の面では、「働きやすく、発注元から信頼される安全な職場環境づくり」に努めている。

同社の受注は、オーダーメイドが基本であり、各回の受注とも、前例にとらわれることなく「できることからやる」の企業理念に則した対応が求められる。そこで同社では、従業員が心身ともに健康で、余裕を持ちながら仕事を進められるように、年間休日数を増やす取り組みを進めており、現在の年間休日数は110日となっている。

また、製造や施工の現場で働く従業員は、様々な資格や免許などが必要となり、それらの取得費用については、すべて会社が負担している。

さらに、役員や従業員の疾病時等のリスクに備え、同社が保険料を負担して、役員や従業員の休業時の所得を補償するなどの保険にも加入することで、安心して従業員が働ける環境を整えている。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」である。同社は自社の温室効果ガスの直接排出量 (Scope 1 と Scope 2)^(注1)を算定し、2024 年度決算期以降の排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の使用、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

(2) KPI の重要性

① サステナビリティ方針

同社は、前述のとおり、環境負荷の低減に向けた取り組みを着実に進めている。今後、数十年の間に CO₂ およびその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 2°C を超えると予測されており、温室効果ガスの排出を削減することは環境を保全するための最優先課題である。



KPI として定めた「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」のターゲット「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる」

や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」の達成に貢献することが期待される。

KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPI は以下の SDGs の目標に貢献すると考えられる。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

資料：環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドー資料編〔第2版〕」
 国連広報センターのウェブサイト https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPI の有意義性

同社が KPI として定めた「売上あたり CO2 排出量（Scope 1・2）」は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。また、同社による長期目標へのコミットは、他の中小事業者の参考になり得るものであり、脱炭素経営を促す波及効果も期待できる。

なお、「売上あたり CO2 排出量（Scope 1・2）」は、定量的に確認できるものである。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) SPTs の内容

同社は、KPIである「売上あたりCO₂排出量 (Scope 1・2)」の決算期ごとの目標を SPTs に設定した。排出量 (単位:t-CO₂) を年間売上高 (単位:百万円) で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を指標として使用し、2020 年度 (2021 年3月期) の排出量原単位を基準として、2030 年度 (2031 年3月期) までの以下の目標を設定している。達成目標は決算期 (年度) ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2) の目標値 (SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	売上あたり CO ₂ 排出量 (Scope 1・2)	2021 年 3 月期比 削減率	CO ₂ 排出量 (Scope 1・2) (t-CO ₂)	年間売上高 (百万円)
2021 年 3 月期	0.215	—	78.99	368
2022 年 3 月期	0.140	34.9%	71.26	510
2023 年 3 月期	0.156	27.2%	78.89	505
2025 年 3 月期	0.137	36.2%	78.00	570
2026 年 3 月期	0.134	37.7%	77.50	580
2027 年 3 月期	0.131	39.2%	77.00	590
2028 年 3 月期	0.128	40.6%	76.50	600
2029 年 3 月期	0.127	41.0%	76.00	600
2030 年 3 月期	0.125	41.8%	75.00	600
2031 年 3 月期	0.124	42.1%	74.60	600

(2) SPTs の野心性

① 同業他社等との比較

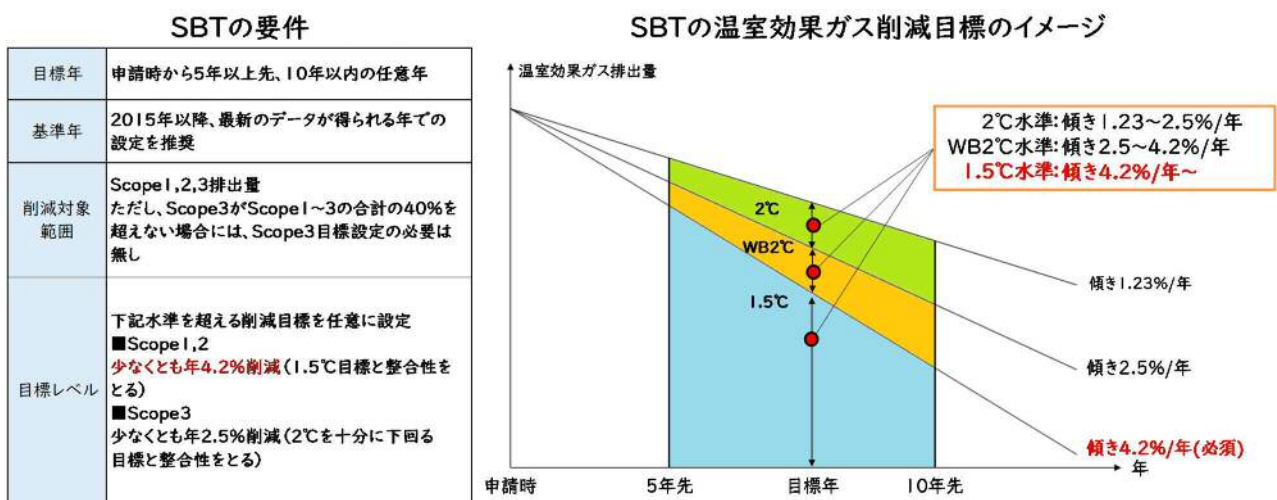
同社は SPTs の設定において温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets) の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなって

いる。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope 1 と Scope 2) では、パリ協定が目指す 1.5℃目標^(注2)と総合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は、自社の排出する温室効果ガス (Scope 1 と Scope 2) について、2020 年度を基準として、2030 年度までの 10 年間に排出量原単位ベースで 42.0%を削減するとして算定した「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を SPTs に設定している。2030 年度までの 10 年間で、年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の SPTs は野心性があると判断できる。

(注2) 世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温上昇を 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。



資料: 環境省「グリーン・バリューチェーンプラットホーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり CO₂ 排出量 (Scope 1・2)」を把握するために、CO₂ 排出量 (Scope 1・2) を自社で計測し、SBTsの達成に向けて、省エネに努めるとともに、使用するエネルギー源の見直しなどの取り組みを進めている。

一方、受注の拡大を目指すなかで、電力を始めとするエネルギー使用量が増加することも想定されるなか、節電効果や省エネ効果の高いレーザー加工機等の導入や、省エネ性能の高い機械設備への入替・更新などを行っていく予定である。また、営業車も環境性能に優れたものに定期的に入替・更新していくことを視野に入れており、今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視しながら、不確実な要因に対して対処していく方針である。

(3) KPI・SPTs の適切性

KPI と SPTs の適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローン特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値 (SPT1 と SPT2 の両方) を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTsの達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施するSDGsリンク・ファイナンスについて、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間及び第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。